

大田市環境基本計画年次報告書

(令和4年度実績)

大 田 市

目 次

I	大田市環境基本計画の概要	1
II	大田市環境基本計画の取組状況等	
1)	快適環境「歴史と文化のかおるまち」	3
1-1	地域景観の保全	4
1-2	市街地景観の保全・形成	7
2)	自然環境「人と自然が共生するまち」	9
2-1	自然環境の保護	9
2-2	営みと保全	12
3)	生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」	17
3-1	水質の浄化	17
3-2	公害防止	19
4)	循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」	20
4-1	ごみの減量化	21
4-2	適正処理	23
5)	地球環境の保全「地球にやさしいまち」	25
5-1	地球温暖化防止	25
5-2	環境と経済の両立	28
6)	環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」	29
6-1	環境学習	29
6-2	保全活動	33

I 大田市環境基本計画の概要

1. 計画概要

この計画は、「大田市総合計画」を環境保全面から具現化するものとして位置付けます。めざす環境像の実現に向けた施策の方向性と、市民・事業者・行政の行動指針を示すものです。

計画期間は、平成26年度から令和5年度の10年間とします。計画期間中でも、社会情勢の変化、科学的知見の進展などがあつた場合には、必要に応じ見直すものとします。

2. めざす環境像

「歴史輝き 人と自然が共生するまち おおだ」

3. 基本目標と施策

めざす環境像の実現に向けて次の6つの基本目標を定め、次の施策を推進します。

1) 快適環境「歴史と文化のかおるまち」

歴史的景観の保全と活用をすすめるとともに、うるおいのある快適なまちを目指します。

【施策の柱】

- 1-1 地域景観の保全・・・・・・・・・・石見銀山遺跡における景観保全
- 1-2 市街地景観の保全・形成・・公園の適正管理、利用促進、環境美化

2) 自然環境「人と自然が共生するまち」

恵まれた自然環境を保全し、希少動植物の保護などを通じて、自然と共生するまちを目指します。

【施策の柱】

- 2-1 自然環境の保護・・・・・・・・・・希少動植物の保護、海岸保全
- 2-2 営みと保全・・・・・・・・・・森林の保全と活用、環境に優しい農業の推進

3) 生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」

水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭問題などによる被害を防止し、人々が安心して健康的に暮らせるまちを目指します。

【施策の柱】

- 3-1 水質の浄化・・・・・・・・・・排水監視、下水道の普及推進
- 3-2 公害防止・・・・・・・・・・大気汚染・騒音・振動・悪臭問題への対応

4) 循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」

ごみの減量化やリサイクルを推進します。「大量生産・大量消費・大量廃棄」の生活様式を見直し、「もったいない」を合言葉に、循環型社会の構築を目指します。

【施策の柱】

- 4-1 ごみの減量化・・・・・・・・・・排出抑制、3Rの推進
- 4-2 適正処理・・・・・・・・・・施設整備の検討、適正処理の指導、不法投棄対策

5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」

省エネルギーと再生可能エネルギーの普及を進めます。一人ひとりが地球規模での視点を持ちながら、環境負荷の少ないライフスタイルを目指します。

【施策の柱】

- 5-1 地球温暖化防止・・・・・・・・省エネの推進、新エネの普及、啓発活動
- 5-2 環境と経済の両立・・・・・・・・環境配慮型商品の普及、地産地消

6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」

普及啓発活動や環境保全団体の支援などを通じて、市民一人ひとりが環境意識を育み、行動するまちを目指します。

【施策の柱】

- 6-1 環境学習・・・・・・・・学習機会の充実
- 6-2 保全活動・・・・・・・・情報の提供と共有、活動支援



国立公園 三瓶山

Ⅱ 大田市環境基本計画の取組状況等

「大田市環境基本計画」では、めざす環境像として「歴史輝き 人と自然が共生するまち おおだ」の実現に向けて、6つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに数値目標を設定し取組を進めています。

令和4年度の基本目標の達成状況について、実績値と最終目標値（令和5年度）を比較すると、6つの目標値のうち2つは、目標値、あるいは目標値以上となりました。

さらに、2つについては徐々に実績を伸ばし目標値に近づいている状況にあります。

しかし、残り2つの目標値は基準値以下となっています。ごみの排出量は減少傾向にありますが、1人1日当りの排出量が基準値を超えているため、引き続きごみの減量化に向けた取組が必要です。なお、環境団体数は最終目標の達成は難しい状況となっています。

以下に、数値目標の状況と、令和4年度の施策・事業の取組状況等について報告します。

【数値目標の評価区分】

◎：最終目標値を上回る

○：最終目標値を上回っていないが、基準値は上回った

△：基準値を上回ったが、前年度を下回った

×：基準値と同じか下回った

【取組実施状況区分】

「A」実施済 「B」一部実施 「C」実施に向け準備中

実施対象事業等がなかった場合は「－」 実施対象事業等が完了した場合は「完」

1) 快適環境「歴史と文化のかおるまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	最終目標値 (R5年度)	令和4年度 評価
整備率(%) 大森銀山地区	54.2	55.6	55.9	56.3	○
温泉津地区	25.8	32.3	33.1	36.8	○

※整備率＝整備済特定物件数／地区内特定物件数

※令和元年度に整備の対象とする特定物件数を増やすこととしたため、目標値を変更。



大森の町並み

1-1 地域景観の保全

(1) 取組状況等

1. 「大田市景観計画」に沿った景観への配慮

実施状況区分	A	担当課	都市計画課
--------	---	-----	-------

「大田市景観条例」に基づき届出のあった行為のうち、周辺住民への影響があると考えられる案件について、住民への周知をするよう指摘した。

- ・景観計画区域内における行為の届出 44 件
- ・景観計画区域内における行為の変更の届出 4 件
- ・景観計画区域内における行為の完了の届出 11 件

【今後の方向性】

「大田市景観計画」に適合しない案件については指導を行い、景観計画に沿った事業の実施が行われるよう取組を続ける。

2. 石見銀山遺跡における「文化財保護法」及び市条例による景観保全

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

「文化財保護法」「石見銀山景観保全条例」に基づき、景観との調和に配慮した工法等により景観が保全された。

- ・文化財保護法に基づく史跡現状変更許可申請 11 件
- ・石見銀山景観保全条例に基づく景観保全地区行為申請・協議 16 件

【今後の方向性】

景観との調和に配慮した工作物などの設置を推進する。

3. 伝統的建造物群保存地区の町並み保存事業の継続

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

大森銀山と温泉津の伝統的建造物群保存地区で、町並みを形成する建造物等について地域と連携しながら修理・修景を実施し、歴史的な環境の保存・活用を推進した。

- ・大森銀山地区 修理 1 件
- ・温泉津地区 修理 3 件



島田家主屋（大森銀山地区）



内藤家八番蔵（温泉津地区）

【今後の方向性】

継続的に町並みの修理・修景を行いながら、保存地区の保全を行う。今後は、住民の高齢化に伴う空家の整理、地域の観光・産業と一体となった活用等の課題に取り組みながら、町並みの魅力の向上を図る。

4. 石見銀山地域における「歩く観光」スタイルの推進

実施状況区分	A	担当課	観光振興課
--------	---	-----	-------

ゴールデンウィークなど繁忙期における観光案内の強化を通じ、環境負荷の低減に繋がる渋滞緩和とパークアンドライド(歩く観光)を推進した。

【今後の方向性】

石見銀山遺跡への来訪者を円滑に受け入れることができる環境を確保することで、環境負荷の低減にも寄与した有効な事業である。引き続き、「歩く観光」を推進していくためにも、繁忙期における適切な交通渋滞緩和策の検討、ウォーキングを取り入れた体験型の観光商品の開発や、町並みの魅力向上に努め、石見銀山ならではの「歩く観光」による保全と活用を両立した環境にやさしい観光の定着を図る。

5. 石見銀山遺跡内での環境負荷の少ない交通手段を利用した観光の推進

実施状況区分	A	担当課	観光振興課
--------	---	-----	-------

パークアンドライド方式の定着により、大森地内において、環境負荷の少ない移動手段であるレンタサイクルや徒歩が石見銀山の観光スタイルとして定着している。このことで温室効果ガスの削減や、移動制約者の利便性・満足度向上に繋がった。

【今後の方向性】

石見銀山遺跡において、ゴルフカート型電動小型車を中心とした環境にやさしい交通手段を利用した観光振興と、地域公共交通の課題解消に向け、自転車や歩行者等と共存した運行形態、将来的に持続可能な民間事業者による運行体制の構築について、国内観光需要の回復傾向を踏まえ、運行赤字の削減に努めるとともに、将来的な地域移管を目指す。



グリーンスローモビリティ（ぎんざんカート）

6. 世界遺産センター、熊谷家住宅における体験学習の場としての活用

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

石見銀山世界遺産センターでは、銀製錬の一部の工程である選鉱体験を行っている。また、熊谷家住宅では、昔の暮らし体験として、かまど体験などを実施中。

- ・世界遺産センター 選鉱体験 8校
- ・熊谷家住宅 昔の暮らし体験 13校

【今後の方向性】

小中学生の体験学習の場として受け入れを行い、継続して活用を図る。

7. 世界遺産域内の森林における企業やNPOと連携した住民参加型の森づくり

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

島根県立島根中央高校により代官所周辺の保全活動が実施され、周辺の景観が改善された。

また、島根県立漣摩高校、大田西中学校や地元企業、自治会等がそれぞれ保全活動を行っており、森林景観の維持が図られている。

また、「NPO 法人石見銀山協働会議」主催による「クリーン銀山」の実施に合わせ、イオンリテールから保全活用経費として寄附金の贈呈があった。

市の日常管理保全業務として、区域内における保全パトロールを行った。

- ・「クリーン銀山」 R4.10.15 参加者 約50人
- ・イオンリテール寄附金(保全活用経費) 約117万円
- ・保全パトロール(通年) パトロール員 1人

【今後の方向性】

今後も、企業やNPOとの協働による環境保全と、日常管理保全業務を継続して進める。

8. 天然記念物の保護の継続

実施状況区分	A	担当課	石見銀山課
--------	---	-----	-------

7つの天然記念物保護団体の活動に対して補助したことで、清掃・環境美化活動の一助となり天然記念物の管理等が図られた。

寿命が近づいている市指定天然記念物「定めめの松」の松くい虫防除、枯れ枝撤去、周辺の除草作業等を実施した。

国指定天然記念物「琴ヶ浜」は地元団体へ年間を通じて浜の清掃業務を管理委託し、地元ボランティア団体等の清掃活動も考慮しながら実施することで、効率的にごみの回収を行った。



市指定天然記念物 定めめの松

【今後の方向性】

文化財としての価値を守るため、引き続き保全活動を行うとともに、各種計画に基づき、活用に向けて新たな取組を進めていく必要がある。

9. 農村・漁村・山村の耕作放棄地拡大防止、遊休農地への放牧、森林の複層林化、海岸美化の取組			
実施状況区分	A	担当課	①・②農林水産課 ③森づくり推進課

①19回目を迎えた「大田市海岸一斉清掃」では、鳥井海岸をメイン会場に市民のボランティアや地元自治会の関係者を含め、約300人が午前7時から海岸に漂着した空缶やプラスチック、発泡スチロールなどを拾い集めた。また、市内各海岸でも、およそ1,440人が海岸に漂着したプラスチック、発泡スチロール、ペットボトル、漁網等計約7tの漂着物を清掃した。

②保全活動により1,239haの農用地が適切に保全され、併せて農道、水路等の地域資源が計画的に維持管理されることで、集落環境が保たれ、農業・農村の多面的機能の継続に繋がっている。

・農地維持活動：70組織　・農村環境保全活動：23組織　・生活環境保全活動：30組織

③松枯れにより荒廃した市有林で、森林総合研究所による水源涵養保安林育成を目的に植栽木保育のための下刈りを実施した。また、利用期に達した市有林での高齢級広葉樹林を主伐し、原木生産および、更新による健全な自然林化を促した。

・下刈り33ha（祖式町）、主伐9ha（三瓶町）

【今後の方向性】

- ① 大田市の身近なきれいな海を未来に継承するため、20回を迎える海岸一斉清掃を今後も続けられるよう、「大田市海岸を美しくする活動 大田市海岸一斉清掃実行委員会」の事務局の協力体制強化と幹事団体（自治会連合会等）の連絡調整を強化する。
- ② 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図り、農地の有効利用、農業生産活動の維持を図っていく。今後更に取組組織、取組面積の拡大を推進していく。
- ③ 森林の有する公益的機能を維持・発揮できるように利用可能な林齢に達している市有林で計画的に木材生産、伐採後の保育施業を進める。

1-2 市街地景観の保全・形成

(1) 取組状況等

10. 都市公園等の周辺環境との調和に配慮した適正管理			
実施状況区分	A	担当課	都市計画課

都市公園整備事業により、都市公園施設について改修工事、対策工事などを実施し、公園としての機能維持を図った。

・石見銀山公園落石対策工事（遊歩道） 落石防護柵 L=28m

- ・石見銀山公園落石対策工事（公園入口） 落石防護柵 L=44m
- ・大田市民公園施設整備工事 複合遊具 N=1 基
- ・代官山動物園休憩所・展望所整備工事 横断・転落防止柵 L=50m
- ・大田市民公園ベンチ購入 ベンチ N=1 基

【今後の方向性】

公園施設長寿命化計画に基づく適切な維持管理及び安全対策の実施により、快適な公園空間を確保する。

1 1. 建築工事等の設計・施工時に環境に配慮した工法の検討

実施状況区分	A	担当課	建築営繕課
--------	---	-----	-------

下記施設の設計業務を実施するにあたって消費電力の少ないLED照明とし、環境負荷の低減を図った。

- ・高齢者講習施設（R5年度工事）
- ・馬路まちづくりセンター（R5年度工事）

【今後の方向性】

引き続き、設計の段階で積極的にLED照明を使用するなど、環境に配慮した工法の検討を行う。

1 2. 「島根県屋外広告物条例」に基づく設置等の指導

実施状況区分	A	担当課	都市計画課
--------	---	-----	-------

R4年度に許可済みの屋外広告物のうち、「屋外広告物自己点検報告書」において点検項目のいずれかが「異常有」となっているものはなかった。

- ・更新申請49件、新規申請6件、変更申請4件
- ・禁止広告物安全点検調査 点検対象9件のうち、指導対象3件について指導を行った。指導の結果、修繕済1件、除去済1件、修繕予定1件を確認。

【今後の方向性】

点検の取組を継続して行う。

1 3. 公共施設周辺への市民と協働による植樹

実施状況区分	—	担当課	全庁
--------	---	-----	----

対象となる事業がなかった。

【今後の方向性】

事業の有無について検討する。

2) 自然環境「人と自然が共生するまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H25 年度)	実績値 (R3 年度)	実績値 (R4 年度)	最終目標値 (R5 年度)	令和4年度 評価
指定種数	3	4	4	4	○

※指定種 : ギフチョウ・イズモコバイモ・オキナグサ・ヒロハノカワラサイコ



ギフチョウ



イズモコバイモ



オキナグサ



ヒロハノカワラサイコ

2-1 自然環境の保護

(1) 取組状況等

14. 「自然公園法」「大田市自然環境保全条例」による良好な自然環境の保全

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

公衆便所の清掃や登山道及び中国自然遊歩道の草刈り・パトロールを実施し、安全で快適な利用が行われるよう努めた。

・公衆便所 4箇所 ・登山道 12.8 km ・中国自然歩道 10.2 km

【今後の方向性】

引続き、豊かな自然環境の保全に努め、次世代へ継承する。

15. 三瓶山での放牧等による草原の保全・再生

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

三瓶山西の原、東の原において地元畜産農家による放牧が継続して実施されており、草原の維持・保全に繋がっている。また、R3 年度より遊休放牧地を再生し、草原の保全・再生を図っている。

また、西の原の火入れを実施し、自然環境の保全を図った。

- ・放牧農家数 西の原1戸、東の原1戸
- ・西の原遊休放牧地の再生 (R5 年度まで継続実施)



西の原の火入れ

【今後の方向性】

三瓶山の自然環境保全ため、放牧及び西の原では火入れを安全に継続して実施する。
西の原の遊休放牧地の活用については、市も連携して取り組む。

16. 大田市条例指定希少動植物の保護及びその他の保護活動に取り組んでいる動植物も指定に向けて検討

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

市指定の希少動植物の保護活動を関係機関や関係団体と連携して実施し、希少動植物の保護に努めた。その他の希少種についても関係機関と連携しながら、調査検討を行い必要に応じて追加指定を検討する。また、生息・生育しやすい環境を保全していく仕組みづくりも引続き関係機関等と連携しながら、取り組む必要がある。

- ・各小学校における保護活動
 - ・育苗・植栽活動（イズモコバイモ、ヒロハノカワラサイコ、オキナグサ、ユウスゲ）
 - ・保護、保全（ミナミアカヒレタビラ、ギフチョウ）
 - ・自然観察会（イズモコバイモ、ギフチョウ、ユウスゲ）

【今後の方向性】

専門知識を有する関係機関等と連携し、希少動植物の指定の調整、保護及び生息・生育環境の保全に向けて取り組む。

17. 希少動植物が生息・生育する三瓶山、大江高山などの人と自然の共生の場は生物多様性の宝庫であり、環境保全団体、地元小学校との連携による生息環境の保全に努める

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

三瓶山、大江高山周辺地域の小学校と連携し、希少植物の育苗・植栽活動を実施し、希少植物の生息環境保全に努めた。

- 希少植物の育苗・植栽活動
- ・北三瓶小学校 オキナグサ
 - ・志学小学校 ユウスゲ
 - ・池田小学校 ヒロハノカワラサイコ
 - ・高山小学校 イズモコバイモ
 - ・3校(池田・志学・北三瓶) 合同の植栽活動に参加

【今後の方向性】

三瓶山、大江高山周辺地域の小学校や関係団体と連携し、環境保全活動を継続して行う。

18. 身の回りの多様な動植物が生息できる環境の保全

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

島根県指定希少動植物のミナミアカヒレタビラ保護対策協議会での意見交換や島根県の天然記念物に指定されているカキツバタ生息地域周辺の草刈りにより、多様な動植物の生息環境保全に努めた。

【今後の方向性】

関係機関、関係団体と連携し、生息環境の保全に努める。

19. 海岸漂着ごみの、海岸管理者や住民と連携した回収処理

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

生活環境保全事業により、海岸管理者や住民と連携を図りながら、市民ボランティアや小中学校の児童生徒が環境学習などで収集した海岸漂着ごみを回収し、不燃物処分場へ運搬した。

・回収処理量 33 t（前年度回収処理量 28 t）

【今後の方向性】

地域の美しく豊かな海と海岸の価値を高めるため、収集済の海岸漂着ごみの回収運搬を継続していく。



海岸漂着ごみ

20. 海岸漂着ごみ削減に向け、国・県に対する防止対策と回収費用の負担を要請

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

H27 年度より補助率が減額されており、海岸漂着ごみ対策について県を通じ国（環境省外）に対し、対策に必要な財政措置等の要請を行った。

【今後の方向性】

引き続き国への要請を行う。

- | |
|-------------------------------------|
| 21. 公共工事等の設計・施工時に環境に配慮した工法の検討 |
| 22. 河川・水路等の整備時に生物多様性が確保できる工法の検討 |
| 23. 河川の整備時に水生植物による河川の浄化等が発揮できる工法の検討 |

実施状況区分	A	担当課	土木課
--------	---	-----	-----

用悪水路整備事業 立花地区排水路工事において、河川環境の保全に配慮するため、環境保全型ブロックの施工を行った。

対象箇所 1箇所

【今後の方向性】

河川環境及び景観の保全のため、環境に配慮した環境保全型ブロック等の工法を採用する。



緑化や魚の住処等に対応する環境保全型ブロック

2-2 営みと保全

(1) 取組状況等

24. 三瓶自然館、三瓶小豆原埋没林公園、三瓶山周辺の温泉、キャンプ場、宿泊体験施設など自然の恵みを活かした観光の推進

実施状況区分	A	担当課	観光振興課
--------	---	-----	-------

- ・三瓶ガイドブック、登山マップの増刷、SNS 広告出稿、協議会 Web サイト運営管理、SNS による情報発信等。
- ・ネットワーク会員に向けた交流会の開催、会報誌の発行
- ・ネットワーク会員に向けた助成金制度の実施

【今後の方向性】

大田市、飯南町、美郷町で構成する三瓶山広域ツーリズム振興協議会において、「国立公園満喫プロジェクト」の実実施計画である「ステップアッププログラム 2025」を着実に実施し、観光動態調査によるデータ分析を基に三瓶周辺の施設の効果的な PR を行い、三瓶地域が一体となった観光地域づくりを官民連携により取り組み、三瓶の自然を堪能できる旅行商品の造成、魅力ある体験型観光商品造成を進めていく。

25. 豊かな自然を活かした観光商品の支援

実施状況区分	A	担当課	観光振興課
--------	---	-----	-------

- 大田市観光協会等で行う体験プログラム等の商品開発、販売促進に対して各種支援を行った。
- ・大田市日本遺産推進協議会において、日本遺産観光コーディネーター等の養成や日本遺産講座、商品化のためのワークショップなどを開催し、商品造成に向けた人材育成や地域への普及啓発を実施した。
 - ・「天空の朝ごはん」等、三瓶エリアで実施されるイベント等の情報発信や販売促進の支援

【今後の方向性】

「三瓶エリア観光計画第3期計画（R5～7年度）」を確実に進め、三瓶エリアならではの観光資源を活用した商品造成を推進していく。引き続き、アウトドア（登山）、温泉、食を主な素材とした三瓶の自然を満喫できる商品が民間主体で実施できるよう支援していく。

26. 三瓶山の草原を活かしたクロスカントリーコースの活用

実施状況区分	A	担当課	社会教育課
--------	---	-----	-------

定期的な草刈り等の実施による環境整備に努め、三瓶高原クロスカントリー（オンライン）大会、中学生の駅伝大会、高校・大学の合宿、グランドゴルフ大会等に活用した。

- ・三瓶高原クロスカントリー（オンライン）大会（40日間） 参加者数 100人
- ・グランドゴルフ大会（年間5回） 参加者数 約 700人
- ・大田市中学校駅伝（10月14日） 参加者数 約 150人

- ・島根県中学校駅伝（10月27日） 参加者数 約 400人
- ・高校・大学合宿等 参加者数 約 350人

【今後の方向性】

三瓶高原クロスカントリー大会については、新たな試みとして参加者が密にならないようにオンライン大会とし開催時期を9月22日～10月31日までの期間で実施したが、今後は参加者数を更に増やしていけるように手法について検討していく必要がある。

また、コースを活用しての他団体の大会等の開催については、訪れた人が楽しめるように施設の環境整備を定期的に行い、より良い状態で活動が可能となるよう景観保全に努める。

27. 「グリーンツーリズム」を通じての交流人口の拡大・定住促進

実施状況区分	—	担当課	まちづくり定住課
--------	---	-----	----------

R4年度は実施事業なし

※以前は、(公財)ふるさと島根定住財団の「しまね暮らしお試し体験施設」が大田市にあり、活用に向け大田市定住PRサイト等を活用した情報発信に努めていたが、H30年度をもって廃止されたため、該当事項なし。

28. 「田園環境整備マスタープラン」に基づく農村環境の保全

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

農業農村整備事業において田園環境整備マスタープランに基づいた希少動植物の生態系保全に配慮した整備の実施。

県営事業 12件

市営事業 6件

【今後の方向性】

農村整備事業圃場整備実施箇所において、マスタープランに基づき農村環境の保全に努める。

29. 三瓶ダム上流部の水源涵養能力を高める森林の保安林指定

実施状況区分	—	担当課	森づくり推進課
--------	---	-----	---------

新規指定面積：実績なし

三瓶ダム周辺の保安林指定（水源涵養）面積：R3年度末現在 344.13ha

【今後の方向性】

必要に応じ、保安林指定を行う。

30. 農林関係機関・団体等と連携した、農用地の保全と適正管理、耕作放棄地の減少への取組

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

多面的機能支払交付金交付事業により、農業・農村の有する、多面的機能の発揮を図る為の地域共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、利用可能な農地を確保し、集落環境の維持、良好な景観の形成に繋がった。

- ・農地維持活動として、農地保全のための草刈や水路の泥上げ等の活動を実施（70 組織）
- ・農村環境保全活動として植栽活動による景観形成・保全を実施。（23 組織）
- ・生活環境保全活動として農地、農道周り等のゴミ拾いなどの定期的な活動を実施（30 組織）

【今後の方向性】

農業の有する多面的機能の発揮の促進を図り、農地の有効利用、農業生産活動の維持を図っていく。今後更に取組組織、取組面積の拡大を推進していく。

31. 農林関係機関・団体等と連携した、減農薬、減化学肥料栽培の啓発と普及

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

環境保全型農業直接支払交付金交付事業により環境保全に効果の高い営農活動を取り組むための経費を支援するもの。H27 年度からは、農業者グループ多面的機能支払の活動組織等の「農業者」の組織する団体を基本とする制度に転換し、更なる取組拡大を図る。

○全組織数 9 組織 ○取組農家数 30 戸

- ・堆肥の取組 10,963a
- ・カバークロープの取組：520a
- ・有機（雑穀・飼料作物以外）の取組：777a

【今後の方向性】

大田市農業活性化プラン「安全安心な農畜産物の生産販売の推進」を図るため、環境保全型農業を推進することで、付加価値の高い農産物の生産、生産管理 GAP への取組の拡大、堆肥の利用促進等を図る。

32. 農作物の鳥獣被害に対する、駆除・防除両面からの対策

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

有害鳥獣被害対策事業により、大田市鳥獣対策実施隊による有害鳥獣の捕獲活動に対する捕獲報償費の支給や、農作物被害防止のための新規防護柵設置者に対する設置補助金を交付することにより、有害鳥獣被害対策を図った。

- ・捕獲実績 イノシシ 682 頭 サル 137 頭 シカ 5 頭 ヌートリア 103 頭
- ・防護柵設置補助件数 25 件 設置延長 3,162m

【今後の方向性】

農作物被害の軽減と拡大防止を目指し、地域の農業者と大田市鳥獣被害対策実施隊が共同でイノシシなどの捕獲活動の実施や、農地の保全を進めることで耕作放棄地化を抑制し、農家の営農意欲の維持向上及び農作物の安定確保を図る。また、ニホンザルによる農作物被害などが増えていることから大田市鳥獣被害対策実施体のチームを編成し ICT 機材を活用した捕獲に取り組む。



人なれしたイノシシ

3 3. 森林の多面的機能を保持した、適正な保育施業等の推進

実施状況区分	A	担当課	森づくり推進課
--------	---	-----	---------

造林事業等により保育施業を実施し、計画的な森林整備を進め、森林の持つ多面的機能の維持・増進と、森林環境の保全を図った。

- ・保育施業面積 31.80ha(市有林など)

【今後の方向性】

森林の有する公益的機能を維持・発揮できるよう、引き続き伐採跡地の適地適木植栽、広葉樹の更新作業や間伐などの適期適作業を的確に実施する。



3 4. 林業・林材産業の活性化を図るための循環型林業の実現

実施状況区分	A	担当課	森づくり推進課
--------	---	-----	---------

市内林業事業者へ高性能林業機械導入費用の一部助成や主伐による原木生産を行うための作業道開設経費等を助成した。また、人工造林地伐採跡地へ再造林を行った場合に下刈り経費の一部を助成し、森林再生を支援した。

- ①市内林業事業者へ高性能林業機械導入費用の一部を助成 1台(フォワーダ)
- ②主伐による原木生産を行うための作業道開設・機能強化経費を助成 2,354m
- ③再造林後の下刈り経費の一部を助成し森林再生を支援、製材力向上・高付加価値化に向けた取組を実施 51.83ha
- ④市内製材所へ製材施設導入経費の一部を助成 2機(木材乾燥機、仕上げ機)

【今後の方向性】

需要に応じた原木の安定供給、伐採跡地の確実な再生、また、伐採された木材を活用し、特色のある木材産業の育成をすすめ、循環型林業を推進し、地場資源の生産・流通・加工による産業と雇用の拡大を目指す。

3 5. 育苗放流による水産資源の確保

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

栽培漁業推進事業により、水産資源回復と持続的利用を図るため、大田市と JF しまねで組織する「石見東部地域水産振興部会」により、ヒラメの中間育成・放流事業を行った。また、アワビ資源の増殖のため、JF しまねが実施するアワビの稚貝放流事業に対し補助金を交付した。

- ・ヒラメ稚魚放流 102,666 尾（稚魚 110,000 尾を育成・歩留約 93.3%）
- ・アワビ稚貝放流 17,500 個

【今後の方向性】

近年、沿岸漁業者の所得向上が見込まれる魚種への転換などの意見もあるが、県の計画方針もあり、早速の方向転換はできないが、引き続き、JF しまね、島根県と連携して検討を行う。

PR 放流体験事業はコロナ対策のため開催していないが、子供たちへの体験学習、食育に繋がる取組であり、今後も引き続き行っていく。



小学生によるヒラメ放流

36. 農業用ため池における、地元農業関係者による外来魚駆除の取組支援

実施状況区分	—	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

該当事業の実施がなかった。

【今後の方向性】

ため池工事等で水を落とす際に、外来魚駆除活動として事業を継続して実施。

3) 生活環境「健康に暮らせるやすらぎのまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24 年度)	実績値 (R3 年度)	実績値 (R4 年度)	最終目標値 (R5 年度)	令和4年度 評価
汚水処理人口 普及率(%)	33.3	52.1	54.1	56.7	○

※汚水処理人口普及率＝公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽を利用できる人口を、大田市の人口で除した値。



公共下水道大田処理区 大田浄化センター

3-1 水質の浄化

(1) 取組状況等

37. 「大田市下水道基本構想」に基づく生活排水、工場、事業所の排水対策

実施状況区分	B	担当課	下水道課
--------	---	-----	------

- ・下水道整備事業については大田処理区で14.98haの整備を行った。
- ・生活排水処理事業については、年間に71基の合併処理浄化槽を整備した。
- ・浄化槽設置事業については6基の合併処理浄化槽設置に対し補助金を交付した。

上記の事業実施に伴い汚水処理人口普及率が54.1%となった。

【今後の方向性】

各事業を経済的かつ効率的に実施し、市内全域の生活環境の改善と公共用水域の保全を図るため、事業を継続的に実施する。

38. 家庭や工場・事業所からの河川への汚濁負荷を少なくするための啓発

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

市内各小学校による三瓶浄水場の施設見学を通じ、排水、水質汚濁による環境変化について学ぶことにより、早くから水質への関心を持ってもらえるよう努めた。

【今後の方向性】

施設見学などを通じ、引き続き啓発に努める。

39. 市内河川と事業所の排水について、公害防止(監視)のための水質検査

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

公害対策事業により、市内河川等及び、事業所排水の水質検査を行い、いずれの箇所も、概ね基準値以内であった。

- ・水質検査対象 河川 35箇所 湖沼 1箇所
事業所排水 6箇所 計42箇所

【今後の方向性】

公害防止のため、継続して水質検査を行う。



水質検査のための取水の様子

40. 開発行為等による濁水発生について、関係機関と連携した監視活動等

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

開発協議で濁水が発生する事業について、沈殿池の設置など対策を求めるとともに、静間川等の河川への濁水流出に対する監視活動を実施した。

【今後の方向性】

濁水の発生については、近年の瓦産業の停滞による粘土採取箇所や採取量の減少により、降雨時以外の粘土流出事案がなくなってきた。

新たな開発行為が行われる場合には、開発協議時に注意を徹底するとともに、市（環境政策課）において監視する必要がある。

4 1. 河川パトロールや開発事業者への適正管理要請の実施

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

粘土採取場 6 カ所、粘土置場 3 カ所付近の河川パトロールを実施し、河川の濁水が発生した場合、関連する開発業者への沈殿池の管理や凝集剤処理など、適正管理要請を行う。

- ・河川パトロール 16回

【今後の方向性】

降雨時のパトロール及び、開発業者への注意を徹底する。

4 2. 海洋水質についての情報収集など、関係機関との連携した対応

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

島根県において市内海水浴場（久手）1 カ所の水質検査を実施し、水質判定ランクは「可」であった。

- ・久手海水浴場 B（H29 年度から R3 まで AA 判定）

【今後の方向性】

関係機関と連携し、海水浴場の水質検査を継続して行う。

3-2 公害防止

(1) 取組状況等

4 3. 騒音・振動・悪臭防止対策における、発生源対策及び公害苦情処理等の関係法令に基づく対応

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

通報、相談による現地確認や指導の実施。

- ・現地確認 2 件（騒音 2 件）

【今後の方向性】

引続き適切な指導等を行う。

4 4. 主要道路における「自動車騒音監視 5 カ年計画」に基づく実態把握

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

監視計画において、国道 9 号線、国道 375 号線、県道三瓶山公園線を毎年 1 カ所順番に測定す

ることとしており、R4年度は、一般国道9号(長久町 区間 0.6 km)において測定を行った結果、基準値以内であった。

【今後の方向性】

引続き騒音監視測定を行い、実態把握に努める。

45. 微小粒子状物質(PM2.5)、光化学オキシダント等の大気汚染物質について、注意情報が発信された場合の速やかな情報伝達

実施状況区分	—	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

島根県より情報発信された場合に、市内関係機関へ注意喚起等の周知を行うが、R4年度は、微小粒子状物質(PM2.5)及び光化学オキシダント注意報の発令は無かった。

【今後の方向性】

島根県より注意情報が発信された場合は、速やかに周知を行う。

46. 農林関連機関・団体等と連携した農業排水・畜産公害対策

実施状況区分	A	担当課	農林水産課
--------	---	-----	-------

掛戸排水機場管理体制整備事業により、国、県、大田市久手町土地改良区と連携し、排水先である大原川に生息するミナミアカヒレタビラなどの希少種の保全や海の環境悪化防止に役立った。

【今後の方向性】

農業排水・畜産公害対策が必要な場合又は、可能性がある場合は、速やかに農林関連機関等と連携し対策に努める。

4) 循環型社会の構築「みんなで築く循環型のまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	最終目標値 (R5年度)	令和4年度 評価
ごみ排出量 (t/年)	10,671 (9,352)	9,355 (8,739)	9,350 (8,474)	8,970	○
1人1日当り (g/日)	613	609	628	554	×

※ごみ排出量は可燃・不燃・資源の計、1人1日当りは可燃のみ。()内は、資源物を除く、可燃ごみ、不燃ごみの合計量。



大田市不燃物処分場

4-1 ごみの減量化

(1) 取組状況等

47. 市民のごみ減量化に対する意識の高揚を図るための啓発

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

ごみの減量を推進するため、広報等での啓発活動、ケーブルテレビによるごみ減量化推進啓発映像の制作・放送、「ごみサク」の制作及び自治会等への出前講座等を行った。

- ・ 廃棄物減量等推進員懇談会（市内7箇所 計10回開催）
- ・ 出前講座（ごみの出し方分け方等説明会 2件）
- ・ 広報紙による啓発活動 2回
- ・ ごみ排出時の注意点を大田市指定ごみ袋へ外国語表記（ポルトガル語・英語）
- ・ ごみ分別辞典検索ウェブサイト「ごみサク」の更新（日本語・ポルトガル語・英語）
- ・ 大田市ごみの分け方・出し方ガイドブックの改訂
- ・ 衛生処理場、不燃物処理場、リサイクルセンターの施設見学の受け入れ
- ・ 外国人就業者の多い市内業者へ訪問

（外国人就業者による分別・資源化の推進に向けて協力依頼）

【今後の方向性】

引き続き、分別方法の周知や紙ごみの資源化、生ごみの減量化を推進する。

48. 販売店などにおけるレジ袋有料化(マイバック運動)、民間の資源回収システムの利用促進など、減量化、再資源化の啓発・促進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

マイバック運動の啓発を行った。市民からの問合せに対し、民間の資源回収システムの利用なども案内し資源回収の促進に努めた。

【今後の方向性】

「もったいない」を合言葉に、住民や関係事業所と連携し3Rを推進する。

49. ごみ減量化とリサイクル促進に向けた「大田市生活環境問題連絡協議会」の活用と、食品ロスの現状調査による生ごみの減量化の推進

実施状況区分	—	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大田市生活環境問題連絡協議会の開催を中止した。

【今後の方向性】

「大田市生活環境問題連絡協議会」の活用を行い、料飲組合等の各種団体へ働きかけごみ減量化とリサイクル促進に努め、循環型社会の形成につなげる。

50. 各自治会へ廃棄物減量等推進員を継続配置し、ごみ減量化とリサイクル促進を図る

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

各自治会分別収集ステーション単位に廃棄物減量等推進員 480 人を配置し、ごみ減量化及びリサイクル促進を図った。また、廃棄物減量等推進員懇談会を開催し、ごみの減量化及びリサイクルの促進について意見交換を行い、大田市のごみの現状を理解するとともに、分別収集に対する知識を深めた。

廃棄物減量等推進員懇談会 (R4. 10. 25～R4. 11. 11) 市内 7 ヲ所 計 10 回開催 出席者 145 人

【今後の方向性】

各自治会分別収集ステーション単位に廃棄物減量等推進員を引き続き配置し、ごみ減量化及びリサイクル促進を図る。

51. 分別収集ステーション等の新築・修繕等、また生ごみ堆肥化装置などに対する補助の継続

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

ごみ減量化等推進事業により、分別収集ステーション及び生ごみ堆肥化装置等設置に対する補助を行った。

- ・分別収集ステーション等設置補助 計 12 件
 分別ステーション 4 件
 可燃物収集ボックス 8 件
- ・生ごみ堆肥化装置設置補助 21 件 (24 基)

【今後の方向性】

補助制度を継続し資源物の回収に努める。



キエーロ

5 2. 事業所系一般廃棄物の調査等を行い、関係団体と連携したごみ減量化・リサイクルの促進

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

温暖協だよりにおいて忘年会、送別会などでの食べ残しを減らすよう周知を行った。

【今後の方向性】

事業所への啓発活動などを継続して実施する。

5 3. リサイクル促進にむけた紙ごみの分別排出の徹底

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

各地域の廃棄物減量等推進員と連携し、「紙袋」による資源物Cグループの出し方についての啓発を行った。

・新聞紙：180 t ダンボール：70 t その他の紙類：197 t 紙パック：3 t

【今後の方向性】

各地域の廃棄物減量等推進員と協力しながら、適正に資源物として排出されるよう努める。

5 4. 充電式電池・小型家電・蛍光管等のリサイクルの検討

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

R2年4月から充電式電池を資源物Aグループとして回収を開始した。また、R2年10月から充電式電池内臓の電子機器(電子タバコ・モバイルバッテリー・電動歯ブラシ・電気シェーバー)の回収を試験的に開始した。小型家電については、不燃物処分場にて選別のうねりサイクル業者へ引渡し、適正にリサイクルを行った。また、蛍光管などのリサイクルについては、リサイクルセンター内での保管場所の確保が難しく、大きな課題となっている。

【今後の方向性】

小型家電の再資源化については搬出先などの整理が必要。

蛍光管等については、保管場所の確保を継続して検討していく。

R5年度から充電式電池内臓の電子機器等の本格的な回収を実施する。

4-2 適正処理

(1) 取組状況等

5 5. アパート入居者、外国人に対するごみ分別の推進

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

ごみ排出時の注意点を大田市指定ごみ袋へ外国語表記で行った。また、キーワードから検索できるごみ分別辞典サイト『ごみサク』（日本語版・英語版・ポルトガル語版）を更新し、ごみの適正な排出と分別方法を分かりやすく示すことで減量化を図った。併せて外国人就業者の多い市

内業者へ分別・資源化の推進に向けて協力を依頼し、外国人に対するごみの分別に努めた。

【今後の方向性】

外国人就業者の多い事業所へ訪問し説明会等の実施を行う。また、アパート入居者は自治会への未加入がほとんどであり、資源ごみの処分状況を調査し、自治会未加入者でも資源ごみを出せる環境整備を行う。

5 6. 高齢者等のごみ出しが困難な方への対策を関係機関と連携して検討

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

高齢者福祉、障がい者福祉、ごみ収集・受入れ部署との協議により、市内の高齢者等ごみ出しが困難な方の事例やその対応状況を収集、把握した。他の自治体の特別収集等対応事例を収集した。

【今後の方向性】

ごみ出だけが困難ではなく、日常の介護や支援、見守りなどの複合的な支援を検討する中で、他の福祉サービスの状況、困難事例に対する対応状況など情報収集、情報交換を引き続き行い、ケースごとに必要に応じて対策を検討する。

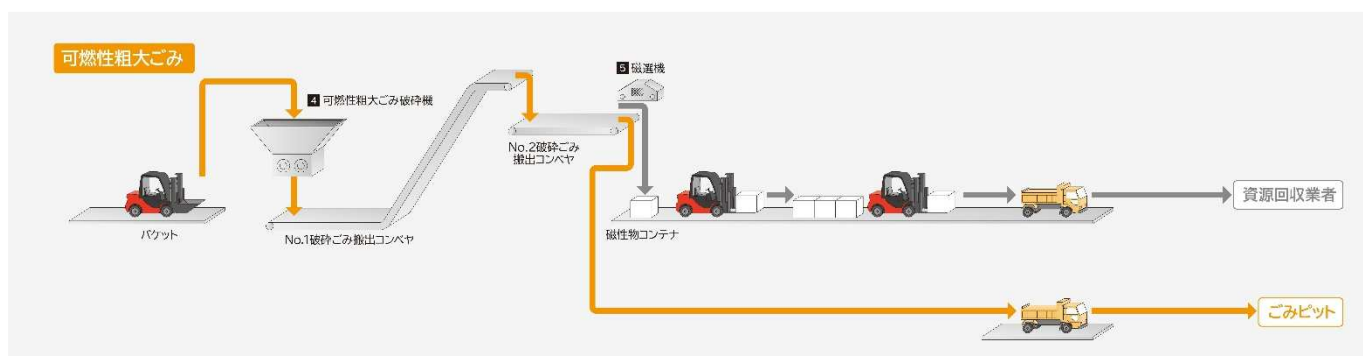
5 7. 可燃粗大ごみの処理対応の検討

実施状況区分	完	担当課	衛生処理場
--------	---	-----	-------

粗大ごみ破碎機の導入に伴う分別区分の変更について、内容の精査、見直しを行い、破碎処理を行うごみの種類や大きさの上限等を定め、広報等で周知を図るとともに、詳細を追記したガイドブックを全戸配布した。

【今後の方向性】

粗大ごみ破碎機の増設工事が終了したこと、また処理方法の変更（分別区分の変更）に伴う運用見直し等も終了したことから、事業としては完了とするが、今後も状況に応じて適切な一般廃棄物処理に努める。



58. 不法投棄の監視活動強化と、防止に対する啓発

実施状況区分

A

担当課

環境政策課

生活環境保全推進事業により、会計年度任用職員2名による不法投棄監視パトロール、不法投棄注意喚起看板の設置や広報による啓発により不法投棄の抑制を図った。



不法投棄されたタイヤ

【今後の方向性】

引続き監視パトロールなどを行い、不法投棄の防止に努める。

59. 「大田市環境にやさしい農業推進協議会」の取組などと連携した、農業用廃プラスチックの適正処理、リサイクルの促進

実施状況区分

A

担当課

農林水産課

「大田市環境にやさしい農業推進協議会」の農業用プラスチック適正処理部会（農協、共済組合、資材回収業者など）において、農業用使用済みプラスチックの回収処理を計画的かつ合理的に行う事ができた。

- ・農業用使用済プラスチック回収 年2回4会場

【今後の方向性】

農業用使用済プラスチックの適正処理に継続して取り組む。

5) 地球環境の保全「地球にやさしいまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H25 年度)	実績値 (R2 年度)	実績値 (R3 年度)	最終目標値 (R5 年度)	令和元年度 評価
CO2 排出量 (t/年)	342,000	249,000	—	279,060	◎

※H31年3月に策定した大田市地球温暖化対策実行計画の数値目標を基に算出している。

環境省が公表するCO2排出量は、R2年度まで公表されておりR3年度以降はまだ確定していません。



グリーンカーテンコンテスト最優秀賞

5-1 地球温暖化防止

(1) 取組状況等

60. 「大田市地球温暖化対策地域協議会」の組織体制充実を図り、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進			
---	--	--	--

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

市民・事業者・行政が一体となって、各種の地球温暖化対策防止活動に関する取組を行った。
・協議会会員 26 団体・個人

【今後の方向性】

今後も協議会として地球温暖化防止に資する取組を継続して行う。

61. 地球温暖化対策に係る講演会や、ケーブルテレビなどを活用した啓発			
-------------------------------------	--	--	--

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

大田市地球温暖化対策地域協議会において、自然エネルギー啓発イベント「おおだ自然エネルギーパーク 2023」及び、「カーボンニュートラルと私たちの暮らし～新型コロナ禍、ウクライナ危機を経て、世界と日本はどこに向かうのか～」と題して地球温暖化対策研修会を共催・開催した。また、啓発映像を制作しケーブルテレビで放送及びYouTube で公開した。

- ・地球温暖化対策研修会 2月26日 参加者 25名
- ・おおだ自然エネルギーパーク 2023 3月4日 来場者 110名
- ・ケーブルテレビでの啓発映像制作及び放送 (5本)

【今後の方向性】

今後も地球温暖化対策の啓発を継続して行う。

62. 環境家計簿や、省エネルギー診断等の取組の普及促進			
------------------------------	--	--	--

実施状況区分	—	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

対象となる事業がなかった。

【今後の方向性】

今後も省エネルギー診断などの取組に協力し、普及促進を図る。

63. アイドリングストップなどのエコドライブ運動の推進			
------------------------------	--	--	--

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

エコドライブ月間にあわせ、大田市地球温暖化対策地域協議会と協働して街頭 PR 活動を行った。

- ・啓発チラシ配布 R4年11月10日 (300枚配布)

【今後の方向性】

今後も街頭 PR 活動などの取組を継続して行う。

64. グリーンカーテンやライトダウンキャンペーンの取組推進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

「大田市地球温暖化対策地域協議会」と協働し、グリーンカーテンコンテスト、ライトダウンキャンペーンに取り組んだ。

- ・グリーンカーテンコンテスト 応募者 14人
- ・ライトダウンキャンペーン 市ホームページへの掲載、ケーブルテレビでの放送

【今後の方向性】

今後もグリーンカーテンなどの取組を継続して行う。

65. 防犯灯や学校施設、市庁舎等の公共施設へのLED照明の導入推進

実施状況区分	A	担当課	①危機管理課
	A		②教委総務課

①防犯灯の機器更新に際し、LED式防犯灯の設置を行った。また、自治会が設置する防犯灯への設置補助を行った。

- ・市管理既存防犯灯のLEDへの更新 47件 自治会補助設置 17件

②学校の修繕において照明器具をLED照明に交換した。

- ・LED照明器具に交換 15台 LED蛍光管 19本

【今後の方向性】

- ① 市管理の防犯灯について、ESCO事業によりLED化を実施する。自治会設置の防犯灯について、新規設置分について地域として必要と認められる場所に対して継続して補助を行い、自治会が設置している防犯灯について、蛍光灯からLEDへの更新に対する補助を新たに設ける。
- ② 今後も照明器具のLED化を推進する。なお、市内全域の小中学校の再編統合を検討することとなったため統廃合の方針、方向性が確立した後、校舎建替え時にはLED化を図る。

66. 大田市地域新エネルギービジョンの実現に向け調査検討し、太陽光、バイオマスなど地域特性に適した新エネルギーの導入促進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

大田市が重点的に取り組むべき新エネルギーとして、太陽光発電、木質バイオマスなどの導入促進を図った。

- ・太陽光発電設備設置補助：10件
- ・蓄電池システム設置補助：10件
- ・太陽熱利用システム設置補助：3件
- ・木質燃料活用機器設置補助：2件

【今後の方向性】

今後も継続して新エネルギーの導入促進を図る。

67. 太陽光発電について、個人や事業所への設置推進の支援、公共施設での導入推進

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

太陽光発電設備の設置を支援するため、設置に対する補助を行った。また公共施設への設置導入も無かった。

- ・太陽光発電設備設置補助：10件

【今後の方向性】

補助制度を見直し、今後も継続して事業を実施する。公共施設への設置についても導入を推進する。

68. プラグインハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の導入促進

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

R4年1月にオープンした「道の駅ごいせ仁摩」に電気自動車充電設備2台を設置し、電気自動車の利用促進につなげている。

【今後の方向性】

今後は市内にある充電スポットの周知等、次世代自動車の導入のため、普及啓発に努める。

69. マイカー通勤自粛の呼びかけ、公共交通機関の利用促進、ノーマイカーデーの継続・拡充

実施状況区分	A	担当課	まちづくり定住課
--------	---	-----	----------

大田市ホームページで「ノーマイカーデー」についての普及啓発を行うとともに、市役所庁内放送などで、職員への協力の呼びかけを行った。

【今後の方向性】

引き続き実施予定。

70. 再生可能エネルギー設備の設置等を行う事業者に対し、「大田市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン」に沿った対応を実施

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

再生可能エネルギー設備の新設、増設、改修を行う事業者に、自治会並びに住民及び近隣地権者等に対して計画の概要を明らかにすること及び設備の設置等にあたり配慮すべきことについて、ガイドラインに沿った事業実施に努めるよう周知する。

- ・大田市ホームページで周知を行った。
- ・太陽光発電事業を計画する事業者へガイドラインを送付した。

【今後の方向性】

今後も該当事例が発生した場合、ガイドラインに沿った事業実施に努めるよう周知する。

5-2 環境と経済の両立

(1) 取組状況等

71. エコマーク、グリーンマーク認定商品の購入推進			
実施状況区分	A	担当課	環境政策課

大田市ホームページで周知を行い、エコマークやグリーンマーク認定商品の購入推進に努めた。

【今後の方向性】

今後も市民への周知を行い、購入を推進する。

72. 「しまエコショップ」の市民への周知、利用促進			
実施状況区分	A	担当課	環境政策課

大田市ホームページで「しまエコショップ」の周知を行い、利用促進に努めた。

【今後の方向性】

今後も市民への周知を行い、利用促進に努める。

73. 市において「大田市グリーン購入調達方針」を策定し全庁的に取り組む			
実施状況区分	A	担当課	環境政策課

H27 年度に策定した「大田市グリーン購入調達方針」により、エコマークやグリーンマーク認定商品の購入の全庁的な周知を行い、庁内各部署において取り組んだ。

【今後の方向性】

今後も大田市グリーン購入調達方針により全庁的な認定商品の購入に取り組む。

6) 環境保全活動「環境意識を育て、ともに行動するまち」

◆数値目標の状況

項目	基準値 (H24年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	最終目標値 (R5年度)	令和4年度 評価
環境団体数	25	22	22	50	×



島根県立三瓶自然館「サヒメル」

6-1 環境学習

(1) 取組状況等

74. 地球環境問題の現状や、環境負荷の少ないライフスタイルの情報発信

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

「大田市地球温暖化対策地域協議会」において、広報やケーブルテレビを利用した啓発映像の放送などを通じて情報発信に努めた。

- ・啓発パンフレット 年2回発行
- ・地球温暖化啓発映像制作1本・放送 5本

【今後の方向性】

今後も継続して事業を実施する。

75. 県立三瓶自然館などが実施する自然観察会や体験学習の活用

実施状況区分	A	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

自然環境保全意識を高めるため、北の原お散歩ツアーや天体観察会などを活用した。

- ・北の原お散歩ツアー…毎週土曜日（通年）
- ・天体観察会…8月
- ・秋の七草観察会…9月
- ・夜のコウモリ観察会…10月

【今後の方向性】

今後も三瓶自然館と協力し活用を推進する。

76. 小中学校の環境教育の充実、幼児期からの環境教育への体制づくり

実施状況区分	A	担当課	学校教育課
--------	---	-----	-------

小中学校では、総合的な学習の時間、社会科、理科等の学習を通して環境教育に取り組んでいる。

幼稚園等においては、日常の教育活動に資源分別、清掃活動を環境教育に位置づけて取り組んでいる。

- ・ 静間小学校 ハマナスの保全活動
- ・ 久手小学校 ミナミアカヒレタビラの保全活動
- ・ 北三瓶小学校 オキナグサの保全活動
- ・ 志学小学校 ユウスゲの保全活動
- ・ 池田小学校 ヒロハノカワラサイコの保全活動
- ・ 高山小学校 ギフチョウ、イズモコバイモの保全活動



オキナグサの保全活動

【今後の方向性】

環境教育の実践に当たっては、大田市教育ビジョン基本構想を踏まえ、大田市内の学校では、ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）に取り組む。

77. 小学校で大田市社会科副読本を活用した環境教育の充実、ごみ処理施設の環境教育・環境学習の実践の場としての活用

実施状況区分	A	担当課	学校教育課
--------	---	-----	-------

小学校においては、総合的な学習の時間、社会科、理科等の学習を通して環境教育に取り組んでいる。その教材の一つとして大田市社会科副読本を活用し、市内のごみ処理施設等の学習をしている。併せて、市内ごみ処理施設等へ社会科見学に出かけ、体験的な環境教育・環境学習を行っている。

【今後の方向性】

環境教育の実践に当たっては、大田市教育ビジョン基本構想を踏まえ、大田市内の学校では、ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）に取り組む。

78. 小中学校における県立三瓶自然館および三瓶小豆原埋没林公園を利用した環境学習、国立三瓶青少年交流の家を利用した宿泊体験学習

実施状況区分	B	担当課	学校教育課
--------	---	-----	-------

小中学校において、県立三瓶自然館及び、三瓶青少年交流の家において市内小学校が野外活動として参加し、環境学習を行った。また、三瓶青少年交流の家を利用した活動については、2泊3日を基本とした宿泊体験活動を行った。

【今後の方向性】

校外での体験活動は、学校教育において重要と考えており、今後も引き続き取り組む。

79. 山村留学センターにおいて、三瓶山周辺をはじめ当市の自然・文化を活かした体験活動の機会を提供

実施状況区分	B	担当課	山村留学センター
--------	---	-----	----------

1年間の長期山村留学を実施し大田市内の自然と伝統的な暮らしの体験活動を実施した。しかし、短期山村留学は大田市内の自然と伝統的な暮らしの体験を盛り込んだ事業計画を作成したがコロナ禍のため事業はすべて実施できず一部にとどめた。

- ・長期山村留学生 11名
 - ・短期山村留学参加者 冬の山村留学 19名、親子体験留学 16名
- ※コロナの影響により夏の山村留学は中止した

【今後の方向性】

1年間の長期山村留学をはじめ、週末、夏・冬休みの日帰りから1泊までの短期山村留学を実施し、その全てにおいて自然と伝統的な暮らしの体験活動を実施する。

80. 「大田市食育推進計画」の推進にあたって、食に関する学習を通し無駄なく調理し食べ残しをなくすなど、環境に配慮した食生活の普及・啓発に努める

実施状況区分	A	担当課	健康増進課
--------	---	-----	-------

おおだ健やかプラン（第3期大田市食育推進計画）（R2～R6）に基づき、次の事業を推進した。食育推進母体として各関係機関と連携を図り、継続的・自主的な食育活動を推進した。特に、食育ボランティア養成講座において、「食の循環や環境に配慮した食生活」をテーマに、大田市の現状と課題および食品ロス削減に向けた住民啓発のための学習会を行った。

- ・健康増進・食育推進専門部会：2回、委員 16名
- ・大田市食育推進サポーター養成講座：受講人数 18名
- ・大田市食育推進サポーターおむすびの会活動実績：会員数 76名、活動回数 36回
活動延人数 183名、活動に対する市民の参加人数 1,197名
- ・食育推進の啓発活動：減塩の健康教育を重点的に実施。減塩チラシ配付、塩分計の貸出

【今後の方向性】

おおだ健やかプラン（第3期大田市食育推進計画）に基づき、食の循環や環境を意識した食育を推進する。食べ物の生産から消費までの食の循環を意識し、無駄なく調理し食べ残しをなくすなど環境に配慮した工夫をすることを啓発し、市民の行動目標として環境に優しい食生活や活動に取り組むことや、地産地消を推進する等を掲げ、食育の啓発を推進する。

また、引き続き食育推進サポーター養成講座において、食品ロス削減、地産地消の推進についての啓発活動を行う。

6-2 保全活動

(1) 取組状況等

8 1. 住民団体などが主体的に行う環境保全活動を支援し、環境団体登録制度を設け情報共有とネットワーク化を図る

実施状況区分	C	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

環境保全団体に対する補助金制度は令和元年度で終了したが、住民団体などが行う環境保全活動に対する支援を行った。

【今後の方向性】

市民団体などへの支援の手法について改めて進めていく必要がある。また、環境団体登録制度の検討を継続する。

8 2. 県立三瓶自然館等の関係機関が行う環境保全実践活動と連携した環境保全意識の醸成

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

高山登山をしながら自然観察をする「高山自然観察会」のほか、「クリーン三瓶」では県立三瓶自然館から解説者を招いて三瓶山の自然景観と植生の意義を解説し、島根県主催で開催した「ユウスケ観察会」では、同様に三瓶山に自生する希少動植物の自然観察を実施した。

【今後の方向性】

引続き三瓶自然館などと連携した活動を推進し、環境保全意識の醸成に努める。

8 3. 「環境美化行動の日（市内一斉清掃）」や「海岸一斉清掃」「クリーン三瓶」「クリーン銀山」などの環境保全活動を、広く市民へ呼びかけ実施

実施状況区分	B	担当課	環境政策課
--------	---	-----	-------

「市内一斉清掃」、「クリーン三瓶」、「海岸一斉清掃」及び「クリーン銀山」などの環境保全活動を広く市民へ呼びかけ実施し、環境保全活動に取り組んだ。

- ・市内一斉清掃（R4年6月5日）旧大田市、旧仁摩町
- ・クリーン三瓶（R4年5月15日）参加者数160人
- ・海岸一斉清掃（R4年7月3日）参加者数300人（鳥井会場）
- ・クリーン銀山（R4年10月15日）参加者数50人

【今後の方向性】

「市内一斉清掃」などの環境保全意識の醸成につながる活動を広く市民に呼びかけ継続して行う。



海岸一斉清掃



クリーン銀山

84. 地元自治会等が結成する「道路・河川愛護団」の除草・清掃活動の支援

実施状況区分

A

担当課

土木課

市道及び市管理河川を常時良好な状態に保ち、車両や歩行者の安全確保のために、地域団体が行った草刈等に対し奨励金を交付する。

- ・道路愛護団奨励金事業 234 団体
- ・河川愛護団奨励金事業 19 団体

【今後の方向性】

愛護団奨励金制度の見直しにより、愛護団体件数がどれだけ増えるか精査する。

85. 住民参画と協働のまちづくりの一環として自然環境の保護・活用などを取り入れた活動の推進

実施状況区分

B

担当課

まちづくり定住課

R3 年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が難しい状況であったが、主催者である各まちづくりセンターやまちづくり実行委員会等が、感染対策を講じながら時間を短縮するなど、実施方法の見直しや工夫をしながら取組を行なった。

【今後の方向性】

引き続き、まちづくりセンター等活動交付金の中で環境保全活動の推進に努める。

併せて、少子高齢化により今後は地域住民だけでの対応は難しくなることが予想されるため、地域外の支援者を増やす“関係人口”への取組も行っていきたい。